

<森林等屋外会場での実施対策>

- ・体験活動等が大人数とならないように少人数のグループでの活動とするなど計画時点から配慮する。
- ・森林内での活動中に体調不良となった参加者等が出た場合は、現場から離脱させ、他の参加者等への感染防止の対応を行うとともに、最寄りの保健所や医療機関に相談・受診できるよう準備する。
- ・活動に必要な道具、消耗品、飲料水等はできるだけ個人ごとに配布、又は各自での準備を徹底し、ペットボトル、コップ、タオル等は共用しない。共用する装備品については消毒を徹底する。
- ・森林内では手洗いの機会が減少するので、アルコール消毒液を準備、又は参加者等が各自で準備するよう徹底する。
- ・休憩、昼食等をとる場合には、椅子を間引くなどして、2メートル（互いの手を伸ばしたら届く距離）を目安とした適切な距離を確保する。また、対面での飲食や会話は避ける。
- ・マイクロバス等で活動現場に移動する際は、乗員数を乗車定員の50%に制限するほか、同乗者が長時間かつ近距離で接することから、窓を開けての換気やエアコンを用いた外気の導入等による定期的な換気の実施と、マスクの着用を行う。
- ・参加者同士の身体接触や近接を伴うプログラムや多くの参加者が接触するような遊具や器具を共用することが想定されるプログラムは極力回避する。
- ・激しい呼吸による唾液の飛沫を防止するため、林内での散策、森林整備（下刈り、植え付けなど）などを行う場合は、運動量の多い活動は行わない。
共同で作業等を実施する場合は、マスク等で鼻と口を覆う。ただし、マスク等を着用することで運動強度があがることがあるので、責任者等は、参加者等の体調の変化に十分に気をつけ、休憩を増やすなどして、熱中症予防にも配慮する。

<受付時または活動開始時における参加者へのお願い>（呼びかけ例）

- ・アルコール消毒液を準備しておりますので、ご使用ください。
- ・咳エチケットや手洗いなどの実施など皆様のご協力を宜しく願います。
- ・室内ではできる限りマスク等の着用のご協力をお願いいたします。
（屋外および換気が十分にできる室内で、人と人との間隔が2 m程度とれる場合は、この限りではありません。）